

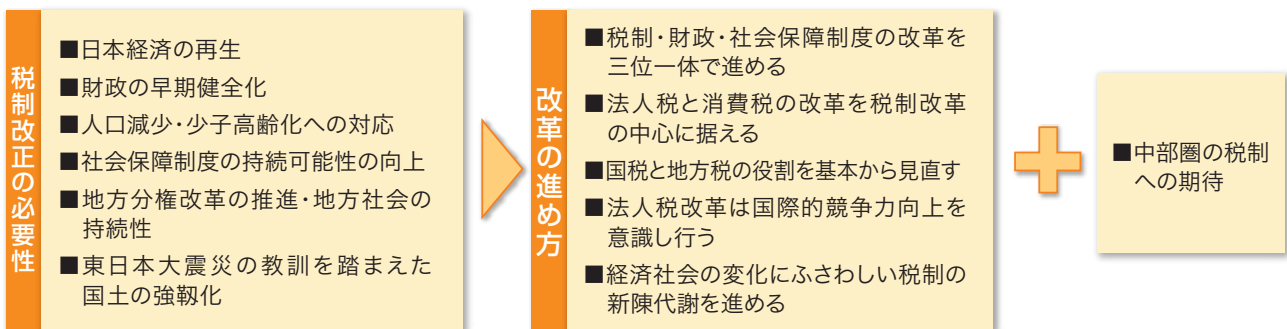
平成28年度税制改正に対する意見

中経連は、税制委員会(委員長:上田副会長)において取りまとめた「平成28年度税制改正に対する意見」を9月度の総合政策会議で機関決定した。その上で、首相はじめ関係閣僚、財務省、経済産業省等の関係省庁、各政党および地元選出の国会議員等に税制改正の要望を行った。意見書の概要は以下のとおり。

第I部 税制改正の基本的見解

わが国経済が持続的に成長していくためには、グローバル競争下での競争環境のイコルフットィング化や産業空洞化の克服など、多くの課題が存在する。また、わが国は財政の早期健全化、人口減少・少子高齢化など、多くの社会的問題を抱えている。

これらの課題の解決に向けて、税制、財政および社会保障制度の三つについて、一体的に改革を進めるべきである。税制の抜本改革においては、法人税のウェートを引き下げ、消費税のウェートを引き上げることで税収構造を見直し、より高い経済成長と財政の健全化が両立する税制へ転換を図るべきである。



第II部 平成28年度税制改正に向けての意見

重点要望項目

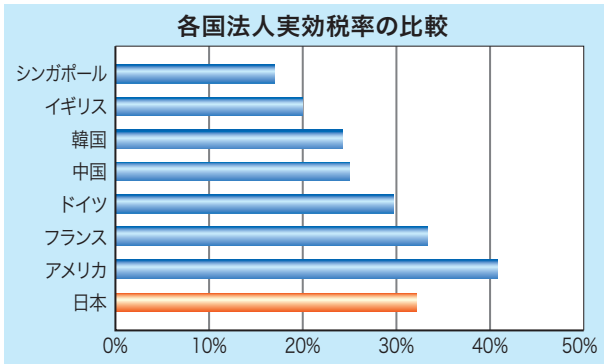
- 法人実効税率の確実な引き下げ
- 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備
- 人口減少・地方創生に資する税制の整備

1. 企業の国際競争力を高める法人税制の整備

- 法人実効税率については、「日本再興戦略」で示された20%台へ早急に引き下げるべき。
- 課税ベースは、法人実効税率とセットの関係にあり、縮小努力を行うべき。
- 国際課税については、国際競争を意識し改革を進めるべき。
 - ・ 移転価格税制については、租税条約ネットワークの拡充などを行い、課税庁による税務調査は二重課税の回避を目的に、追徴などの処分を行う際は、紛争関係国との合意形成を図るべき。
 - ・ 外国税額控除制度については、外国税額控除限度の超過分の繰越期間を3年から10年に延長すべき。
 - ・ タックスヘイブン税制のトリガー税率は、世界的な

- 法人税水準に鑑み、18%程度まで引き下げるべき。
- グループ法人税制については、「公平性」と「事務負担」の課題と実態を見極めた柔軟な見直しを図るべき。
- 連結納税制度については、連結納税の要件緩和、資産の時価評価の廃止、申告手続きの簡素化を図るべき。
- 研究開発税制については、「総額型」と「オープンイノベーション型」を同一枠とし、控除上限が適用できる制度とすべき。また、繰越控除制度を復活すべき。加えて、「増加型」「高水準型」の恒久化を図るべき。
- 欠損金の繰戻還付制度については、大企業でも復活させ、繰戻期間についても延長すべき。欠損金の繰越控除制度については、全額控除可能な元の制度に戻すべき。また、控除期間は欧米並みの20年以上とすべき。

- 減価償却制度における定率法の償却率を定額法の250%に戻すべき。定率法は今後も維持すべき。
- 貸倒引当金制度の適用法人の縮小を見直すべき。
- 特別法人税については、撤廃すべき。
- 受取配当の益金不算入制度については、全額益金不算入に向けて、再度の見直しを行うべき。



2. 産業空洞化の回避と国内産業活性化に資する法人税制の整備

- マザー工場機能の整備・拡充を支援する税制については、即時償却もしくは税額控除を可能とする税制を整備すべき。加えて、マザー工場機能の整備・拡充に伴う雇用の充実に対する減税措置を整備すべき。

マザー工場とは、①製品・製法の原型づくり、②製品・製法の高度化および展示、③技術・技能・ノウハウの伝承、④技術・技能・ノウハウの外部漏洩防止、⑤蓄積した技術・ノウハウを活用したソリューションの提供および新ビジネスの展開、といった機能を持つ企業の生産拠点を指す言葉。

- 海外所得の国内還流を促進する税制については、外国子会社配当益金不算入制度における益金不算入の割合を100%に引き上げ、さらには還流増加分に対する税額控除等を行うべき。
- 知財の蓄積を促進する税制については、パテントボックス税制を創設すべき。

パテントボックス税制とは、特許権などの適格知的財産から生じた所得に対して法人税の低減税率の適用を可能とする制度のこと。近年、欧州を中心に同制度の導入が進んでいる。

- 為替リスクの安定化に資する税制については、無税での準備金積立制度等の創設を検討すべき。
- 組織再編に関わる税制については、組織再編において、株式以外の資産が一部交付された場合においても課税繰延措置が適用されるよう改正すべき。また、TOBに応募した株主の譲渡所得に対する課税の繰延べを可能とするよう改正すべき。

- ベンチャー企業の育成に資する税制については、ベンチャー投資促進税制での投資対象企業に「創業期の新規事業開拓者」を加えるべき。また、ファンドを過ぎずに直接実施するベンチャー企業への投資についての税額控除を適用可能とすべき。加えて、認定ベンチャー企業の開発した製品・サービスのファーストカスタマーとなる企業等への優遇措置を検討すべき。

ファーストカスタマーとは、ベンチャー企業の製品・サービスの良さを評価して初めて購入する顧客のこと。

3. 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備

- 東日本大震災の教訓を活かし、国民経済全体のレジリエンス(災害への抵抗力)向上の観点から、企業が行う防災・減災のための各種の設備投資を促進する税制優遇措置を創設すべき。

<具体的な税制措置の案>

対象設備投資	措置案
事業用建築物の耐震化に係る設備投資	耐震性向上を目的とする事業用建築物の改修・増改築に対する特別償却、または税額控除
津波被害の軽減に係る設備投資	津波被害の軽減を目的とする既存の防潮堤・防波堤の強化や新設に対する特別償却、または税額控除
安全性のより高い場所への移転に係る設備投資	より安全性の高い場所への事業場あるいは施設の移転における設備投資に対する特別償却、または税額控除
非常用機器の設置に係る設備投資	非常用自家発電など非常用機器への設備投資に対する特別償却、または税額控除
液状化対策に係る設備投資	液状化に係る被害の軽減を目的とする地盤改良工事に対する税額控除

4. 企業の税務負担の軽減

- 税務コストの企業負担については、事務負担の軽減・申告手続きの簡素化を図るべき。

5. 実効性ある消費税制の整備

- 税率については、平成29年(2017年)に予定されている10%への引き上げを確実に実施すべき。
- 用途については、当面、増大する社会保障費などに充当。ただし、目的税とすることには反対。
- 逆進性緩和策は、マイナンバー制度活用による正確な所得把握を前提に、給付付き税額控除を中心に検討を深めるべき。消費税10%時の逆進性緩和策は不要。
- 仕入税額控除については、所謂95%ルールで縮小された適用範囲を再検討すべき。

- 10%への引き上げの際には、消費の冷え込み対策を検討すべき。

6. 人口減少・地方創生に資する税制の整備

- 所得税については、女性の活躍促進に向けた配偶者控除の見直しを行うべき。
- 地方拠点強化税制については、企業にとって活用しやすい制度となるよう柔軟な取扱いを行うべき。
- マザー工場機能の整備・拡充を支援する税制を整備すべき。
- ベンチャー企業の育成に資する税制については、見直し、検討を行い、さらに充実させるべき。
- 中小企業の活性化に資する税制については、事業承継税制の使い勝手向上を図るべき。
- 中心市街地の活性化・コンパクト化に資する税制については、中心市街地の再開発の促進や、空き家の有効活用を促進する税制を整備すべき。
- 耕作放棄地の活用に関する税制については、農地の流動化や代謝を促進する措置を講じるべき。
- インバウンド観光客の増加に資する税制については、免税店開設要件の緩和や、免税手続きの簡素化を行うべき。
- 固定資産税については、償却資産への課税を廃止すべき。最終残価率と償却可能限度額を撤廃すべき。
- 地方法人特別税は、消費税率10%への引き上げまでに廃止すべき。
- 地方法人二税については、縮減の上国税に統合すべき。その上で、地方消費税の拡充を図るべき。
- 外形標準課税については、廃止すべき。少なくとも課税ベースの簡素化を図るべき。
- 課税自主権については、企業の地方進出を阻害しないよう公平性・合理性の観点から慎重に行うべき。

7. エネルギーの効率的な使用に資する税制

- グリーン投資減税について、対象法人を大企業まで拡大すべき。
- 燃料電池車の普及拡大を促進する税制を整備すべき。
- 地球温暖化対策税制は、実施された税率の段階的な引上げを元に戻すべき。

8. 個人の活力向上に資する税制の整備

- 所得税については、役割や構造を抜本的に見直す時期に来ており、中間所得層の活力維持・向上、低所得層や子育て世帯への配慮など、実際の課題に見合った現実的な改革を目指す必要がある。
- 相続税については、資産の海外移転を誘発する恐れがあるため課税強化を行うべきでない。
- 贈与税については、資産承継を促し、消費活性化のため税率を引き下げるべき。

9. 複雑な自動車関係諸税の簡素化、負担軽減

- 自動車関係諸税は整理・簡素化を図るべき。

10. 社会変化にふさわしい税制の新陳代謝

- 納税者権利憲章の整備を推進すべき。
- 印紙税については、合理性を失っており廃止すべき。
- 事業所税については、制度創設当時から社会状況が変化したことに鑑み、廃止すべき。

11. 中部圏活性化に資する税制の整備

- 中部圏の産業高度化に資する税制として、税負担の軽減などの配慮をお願いしたい。特に中部圏の次世代産業の育成や燃料電池車の普及を拡大する税制を整備いただきたい。
- 先端技術開発の支援については、非営利性の徹底した公益法人が一般法人化した場合に固定資産税の減免等の税制優遇措置を以前の制度に戻し、研究開発を促進すべき。
- 総合特区制度における規制を緩和すべき。また、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の期限を延長すべき。
- 中部圏における国家戦略特区の創設ならびに税制の創設を行うべき。
- 中部圏における地方創生に資する税制の整備を行うべき。
 - ・中心市街地の活性化、コンパクト化に資する税制
 - ・耕作放棄地の活用に関する税制
 - ・インバウンド観光客の増加に資する税制
 - ・リニア中央新幹線の開業を見据えた税制
- 寄附税制については、地域社会活性化や社会貢献拡大の観点から拡充をお願いしたい。

【問い合わせ：調査部】